

平成20年度第36次宇都宮市住居表示等審議会（第3回）会議録

1 議題

- (1) 宿郷町、築瀬町、平松町及び築瀬4丁目の各一部の区域をもって、町の区域の変更及び設定を実施することについて
 - ①町の区域及び町の名称について
 - ②当該区域を所管する事務所を定めることについて
- (2) 答申について
- (3) その他

2 開催日時

平成20年11月4日（火曜日）開会 午後2時20分 閉会 午後3時

3 開催場所

宇都宮市役所議会棟第2委員会室

- 4 出席委員 篠崎茂雄委員、添田包子委員、鷹觜芳男委員、宮原和博委員、八城光男委員、岡安規男委員、齋藤寧委員、岩本豊吉委員、高橋勇委員、安久都真佐子委員、七原延元委員
- 5 欠席委員 佐藤義晴委員、小林幸雄委員
- 6 幹 事 宇梶嘉修幹事
- 7 事務局 市民生活部、市民課及び東部区画整理事業課職員
- 8 公開・非公開の別 公開
- 9 傍聴者 なし

10 会議の状況

事務局 本日は大変お忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

審議会を始めます前に、ご報告が一件ございます。

去る、10月28日、当審議会委員として公募により任命された、遠藤賢一様がお亡くなりになられました。

ご報告をいたしますとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

それでは、宮原会長よろしくお願ひいたします。

会長 みなさんこんにちは。ただいまから第3回第36次宇都宮市住居表示等審議会を開催させていただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいま、事務局からもご報告がございましたけれども、当審議会委員の遠藤賢一様が去る10月28日にお亡くなりになられたということで、ご逝去を悼み、心からご冥福をお祈りいたしたいと思います。

それでは改めて、第36次宇都宮市住居表示等審議会第3回会議を開催いたします。

はじめに、本日の会議の定足数について、事務局から報告願います。

事務局 本日の出席委員数は、11名でございます。

委員定数の半数以上の委員が出席されており、宇都宮市住居表示等審議会規則第4条第2項に規定する定足数を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

会長 ありがとうございます。今回の議会は要件を満たしているということで事務局からご報告がございましたので、会議次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

会長 今回、傍聴を希望される方がいないので、このまま審議を進めてまいりたいと思います。

まず、会議録署名委員の選任を行います。

会議録署名委員には、岩本委員と高橋委員にお願いいたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

全委員 委員 異議なしの声あり

宜しいでしょうか。ご異議ございませんので、岩本委員、高橋委員よろしくお願ひいたします。

さて、前回8月22日の第2回審議会におきましては、新たな町の区域につきまして、諮問区域内の中央を南北に走る都市計画道路3・3・106（今泉川田線）を境界として、西側の商業地域、東側の住宅地域の2つに区分すること、町の名称につきまして、区画整理事業の名称にも使用されている、「城東」とし、西側の区域を「城東1丁目」、東側の区域を「城東2丁目」とする原案が決定されました。

また、当該区域を所管する事務所を定めることについては、従来どおり、「本庁」が所管するということで原案が決定されました。

本日は、前回の審議に基づき、区域内住民の皆様の意見を収集するために当審議会が実施いたしましたアンケート調査や区域内説明会等の結果を踏まえまして、新たな町の区域・町の名称及び当該区域を所管する事務所について再度、審議いただき、その後、これらの審議結果に基づき、市長への答申（案）を決定したいと思います。

皆様からの忌憚のないご意見をいただきまして、議事を進めてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

会長 それでは、早速議事に入ります。

まず、「①町の区域及び町の名称について」を議題といたします。

はじめに、前回の審議会で決定された案について区域内にお住まいの皆様の意見をお伺いするために実施いたしましたアンケート調査や区域内説明会の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、ご説明いたします。

まず、アンケート調査結果についてですが、調査結果を集計いたしましたので、お手元に配付いたしました資料をご覧ください。

8月下旬、諮問区域内にお住まいの480戸に、自治会長のご協力を得てアンケートを配付し、9月12日までに233通を回収し、回収率は48.5%となっております。

町の区域案につきましては、約82%，また、町の名称案につきましては、約80%の方から賛成とのご意見をいただきました。

これらのアンケート結果を踏まえ、区域内住民の皆様からご意見をお伺いするため、9月24日水曜日午後7時から、城東地域コミュニティセンターにおいて、区域内説明会を開催し、41名の参加をいただきました。

説明会では、住居表示実施の概要及び当審議会の案について説明し、その中でアンケート結果についても報告いたしました。

町の区域案について、住民の皆様の中には、住居表示実施に当たつての手続きに不安をお持ちの方も多く、また住居表示実施のメリットが不明とのご意見もありましたので、事務局から十分に説明し理解をいただきました。

また、町の名称案につきましては、「昔ながらの名称である築瀬町がよいのでは」との意見も一部ございましたが、「城東という名称がわかりやすい」とのご意見も多数いただきました。

以上のとおり、アンケート調査及び区域内説明会の結果から、地域住民の多くの方々から、当審議会の案についてご賛同いただけたものと理解しております。以上でございます。

会長 はい、ありがとうございました。

ただいま、事務局の説明が終わりました。

ご意見等がございましたらお願ひいたします。

委員 確認ですが、城東という名前は、区画整理事業の名前からきていますが、土地区画整理事業の名前が「城東」とついたのは、何か理由や由来などございますか。

事務局 ただいまのご意見ですが、城東小学校が区画整理事業を実施する前にございまして、城東小学校という名前が、現在の城址公園から東側にあることから付いた経緯があったようです。その名前から、城東土地区画整理事業という名前を付けさせていただきました。

会長 他にご意見ございますでしょうか。

委員 アンケートの調査結果からみましても、今回の城東という町の名称については地域の住民の方々にも評価されていると思います。

会長 ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

委員 説明会の時の雰囲気をもう少し具体的にお話していただいてよろしいでしょうか。

事務局 区域内説明会におきまして、先ほどの反対意見にもありますように、1名の方が築瀬町が良いという意見でした。ただ、他の方につきましては、小学校が城東という名前と、城東地区が馴染んでいるということで「城東」でいいのではないかと賛成のご意見が多数でした。

会長 参考までに、私もその説明会に出席しましたが、今事務局から説明がありました内容と、こちらのアンケートの内容にもございますが、

今後の手続きがいろいろ発生しますので、その手続きが面倒だというご意見が何名かおられたと思います。また、今まで慣れ親しんだ築瀬地区を残したいという方は1名おられましたけれども、それ以外では特に大きな反対という方はおられなかつたと記憶しています。先ほどもお話ししましたが、手続き上で、今後の手続きがちょっと面倒になるというご意見が出ていたと思っております。

委員　　自治会に携わっている者ですが、回覧などを配った時に、年配の方や元々住んでいた方とお話しする機会があり、「少し残念だ。」とお話しておられました。なぜ区域内説明会に出てきて意見を言わなかつたのかと尋ねたら、私が言うと喧嘩になてしまうからという理由で欠席されたそうです。それと、小学校の名称についてですが、開校する時に何人かの人から「城東」が良いという意見があり、他の意見を含めて、選考したと聞いております。

会長　　その他にどなたかご意見ございませんでしょうか。

委員　　今回の諮問区域の近くに東築瀬1丁目という町名があります。今回、「城東」という町の名称で決まつてしまつますと、東築瀬2丁目という町の名称は出来ないと思います。その辺はどうお考えになられていいのですか。

事務局　区画整理を行なつたときに町名変更を実施し、東築瀬1丁目ができております。近隣の平松本町など、まだ住居表示を行なつていない地区もありますので、その辺との兼ね合いで、今後住居表示等を実施する際には、状況を見ながら2丁目・3丁目ができるかなど考えていくことになります。

会長　　ただいま、事務局から説明していただきましたけれども、将来を見越した形での今回の提案になると思いますので、その辺は、行政に委ね、今後のまちづくりをしていただければ、一番良いと思います。

委員の皆様から色々な意見をいただきましたが、他に何かござりますでしょうか。よろしいでしょうか。皆様からご意見をいただきましたが、今後宇都宮市が発展するために、また市民の皆さんに喜んでいただける住居表示等を進めていただければ良いと思います。

この辺りで、審議会として意見をまとめたいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員　異議なしの声あり

会長　　それでは意見をまとめさせていただきたいと思います。ただいま事務局から説明あったとおり、区域内の皆様にも多数のご賛成をいただいているということで、新たな町の区域・町の名称については、都市計画道路3・3・106（今泉川田線）の西側での側線で区切り、西側を「城東1丁目」、東側を「城東2丁目」とすることでご異議ございませんか。

全委員　異議なしの声あり

- 会長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、町の区域・町の名称については、都市計画道路3・3・106（今泉川田線）の西側での側線で区切り、西側を「城東1丁目」、東側を「城東2丁目」とすることを決定いたします。
- 会長 次に「②当該区域を所管する事務所について」を議題といたします。まず始めに事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは、ご説明いたします。
- 前回の審議会で、提案されました当該区域を構成する宿郷町、築瀬町、平松町及び築瀬4丁目が、すべて本庁の所管でありますので、従来の所管区域にならい、「本庁」とすることについて、区域内住民の方々から、特に意見は出ませんでした。以上でございます。
- 会長 はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の説明についてご質問がありましたらお願いします。
- 委員 従来と変わらないということですね。私としては、これでいいと思います。
- 会長 他の委員の方はいかがでしょうか
- 委員 よろしいですか。それでは、ただいまの意見をいただきまして意見をまとめたいと思います。いかがでしょうか。
- 全委員 異議なしの声あり
- 会長 ありがとうございます。それでは、「所管する事務所」について、城東1丁目、城東2丁目とともに「本庁」とすることで、ご異議ございませんか。再度確認させていただきます。
- 全委員 異議なしの声あり
- 会長 ありがとうございます。城東1丁目、城東2丁目ともに「本庁」とすることで決定いたします。
- 会長 市長から諮問のありました事項につきまして、審議は終了しましたので続きまして、「答申書」の原案についてご審議いただきたいと思います。
- 本日、ご承認いただきました「町の区域」、「町の名称」、「当該区域を所管する事務所」につきまして、市長に「答申書」を提出することになります。事務局に答申(案)を作成させますので、その間、若干ではありますが休憩時間といたします。
- 暫時休憩、休憩後再開**
- 会長 皆様のお手元に答申書（案）を配付いたしました。
- 事務局は、答申案を読み上げていただきたいと思いますのでお願ひします。
- 事務局 「答申」
- 町の区域の変更及び設定の実施について
宇都宮市長 佐藤栄一様
平成20年6月30日付け、宮市第207号で諮問がありました

「宿郷町、築瀬町、平松町及び築瀬4丁目の各一部の区域をもって、町の区域の変更及び設定を実施すること」、「当該区域を所管する事務所を定めること」について、慎重に審議を重ねてまいりました。

その結果、当審議会は、次のとおり答申します。

- 1 町の区域については、別図1を別図2のとおり変更する。
- 2 町の名称については、別図2のとおりとする。
- 3 当該区域を所管する事務所は、本庁とする。
- 4 理由については、別紙のとおりとする。

平成20年11月4日

第36次宇都宮市住居表示等審議会

会長 宮原和博

続きまして、理由書を読ませていただきます。

「理由書」

1 町の区域について

地域の特性、面積、街区数等を考慮したうえで、都市計画道路を用いてわかりやすく画した。

2 町の名称について

- (1) 当区域は4つの町名が混在していることから、新しいひとつの町として町名を付することが望ましい。
- (2) 区画整理事業や小学校の名称に使用されるなど、区域内外に定着しており、住む人に親しみやすく、多くの市民にもわかりやすいことから、「城東」を使用することが望ましい。
- (3) 丁目の順番については、「住居表示基準点」である本町1番街区（旧市役所跡）に近い順に付ける。

3 当該区域を所管する事務所について

従来の所管区域に準拠し、本庁とすることが妥当である。

以上でございます。

会長 ありがとうございました。ただいま、事務局から答申書・理由書案につきまして、ご提案がありました。皆様から、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

会長 よろしいでしょうか。

全委員 異議なしの声あり

会長 異議なしということでございますので、答申書を事務局で用意していただき、市長に出席していただいてこの案を提出したいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

事務局 市長が来場するまで少しお待ちください。

【市長来場】

会長 それでは、皆様にまとめていただいた答申ということで進めてまいりたいと思います。

副会長 ここから、私が進行役を務めさせていただきます。

- 会長 それでは、引き続き審議会を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。
- 会長 「その他」といたしまして、委員の皆様から何かございますか。
- 委員 議事に關係のない事でもよろしいですか。
- 今回私は、初めて審議会委員として参加させていただいた感じたことですけれども、今回は城東小がポイントになるので、比較的市民に分かりやすく問題なく進められると思いますが、小学校とかポイントにならない地域については慎重に今後ご審議いただきたいと思います。また、アンケートの回収率がちょっと低いですが、これは自治会を通して回収をしているにもかかわらず、低いと言うのは今後の課題で、できるだけ自分の町が関係しているのですから、アンケートの回収率を上げていただきたいのと、賛成した場合の理由の記載がないことについて、反対者が多い場合に、賛成の方々の理由をお聞きすることによって反対者を説得できると思うし、私たちの気づかないことも地域の方たちは知っていると思うので、賛成の方の理由も場合によってはお聞きする必要があると思います。以上です。
- 会長 ありがとうございます。貴重なご意見をいただきましたけれど、私も今回、大役を任せられまして、進めさせていただきましたが、同じような思いでございます。
- 何か、事務局からございましたらよろしくお願ひいたします。
- 事務局 回収率につきましては、約半数しか回答をいただけなかったにつきましては、事務局としても反省しております。ただ、自治会を通して、会長さんにご協力いただいて配付、回収をしておりますが、なかなかご協力をいただけないのが現状となっております。これからにつきましては、回収率のアップにつながる何らかの方法を考えたいと思います。また、賛成についての理由ですが、その辺もアンケートの中に取り入れるよう検討していきたいと思います。以上です。
- 会長 ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。それでは、何か事務局からございますでしょうか。
- 事務局 今後のスケジュールについてご説明いたしたいと思います。
- ただいま答申をいただきましたが、今後住居表示を実施していくに当たりまして、本市の進め方について、ご報告させていただきます。
- 答申いただきました内容につきまして、来年3月の定例市議会に議案として提出し、議会の承認を得て、平成21年4月までに告示を行います。
- その後、住居表示実施に向けての準備作業を進めまして、平成21年秋以降に区画整理の換地処分と合わせまして、住居表示実施の運びとなる予定でございます。
- なお、実施に伴いましては、今後、広報紙等で市民の皆様にお知らせしてまいります。以上でございます。

会長

ありがとうございました。ただいま、事務局から今後のスケジュール等をご説明していただきました。他にございませんか。

なければ、以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了となります。よろしいですか。

これまで、皆様には住居表示の実施等につきまして、長期間に渡りご審議をいただいてまいりました。

おかげさまで、「宿郷町、築瀬町、平松町及び築瀬4丁目の各一部の区域をもって、町の区域の変更及び設定を実施すること」、「当該区域を所管する事務所を定めること」について、本日市長へ答申することができました。委員の皆様方のご理解とご協力に、心から感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

以上をもちまして、第36次宇都宮市住居表示等審議会を閉会いたします。

最後になりますけれども、不慣れな会長職で皆さんにご迷惑をおかけしまして大変申し訳ございませんでした。ご協力本当にありがとうございました。

会議録署名委員

会議録署名委員
